

平成22年 2月10日  
湯沢河川国道事務所

## 大久保堰（湯沢市、羽後町）の誤作動により 一時取水障害が発生しました

平成22年2月9日（火）午前4時58分に国土交通省 湯沢河川国道事務所が管理する大久保堰（湯沢市、羽後町）において、ゲートが全倒伏する誤作動により一時取水ができなくなる障害が発生しました。

ゲートが全倒伏したことで大久保堰上流に位置する取水口より取水ができなくなり、流雪溝の水が一時的に行き渡らなくなったものです。

湯沢河川国道事務所では2月9日午前9時39分に障害発生連絡を受け、ただちに用水を確保するための水路の仮回し作業を実施し、午前10時59分には作業を完了しています。

現在はゲートも起伏し取水に影響はありません。

誤作動の原因については現在調査中です。

記者発表先：横手記者会、秋田魁新報社湯沢支局及び大曲支局

### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所  
副 所 長 阿部 富雄（内線204）  
河川管理課長 大場 孝司（内線331）  
防災課長 筧 茂光（内線281）  
TEL 0183-73-3174（代表）